

新潟市長
篠田 昭 様

2014年度予算編成と市政運営に関する申し入れ書

2013年11月29日

日本共産党新潟地区委員会
委員長 田中 俊之

日本共産党新潟市議会議員団
団 長 渡辺 有子

はじめに

市民生活の向上にご尽力されていることに敬意を表します。

昨年の衆院選で政権についた自民党はこの夏の参院選でも多数の議席を得ましたが、比例での得票率は衆参のいずれも3割前後であり、民意は安倍政権を積極的に選択したわけではありません。

にもかかわらず、安倍自公政権は消費税増税、社会保障切り捨て、原発推進、集団的自衛権行使容認、「秘密保護法案」など、暴走をはじめています。

安倍自公政権が目玉としている「アベノミクス」なる経済政策は旧来の自民党の政策の焼き直しに過ぎず、一部の大企業と富裕層には「恩恵」をもたらしましたが、政府自身が認めているように地方への経済効果は表れていません。

来年4月に予定している消費税の増税はすべての国民に、とりわけ低所得者、年金生活者、生活保護受給者、3.11の被災者にも容赦なく8兆円もの負担をかぶせます。そして「社会保障制度改革プログラム法案」に見られるように社会保障分野は負担増、給付減のオンパレードです。これではさらに消費が冷え込み、「景気の本格的回復」は期待できません。そのため、政府自ら「6兆円の景気対策」を打ち出しています。

もはや消費税の増税は「社会保障のため」でも「財政再建のため」でもないことは誰の目にも明らかになっています。

このような情勢のもと、地方自治体の役割はますます重要になってきています。「住民の福祉の増進を図る」という地方自治法第1条に立ち返る姿勢が強く求められています。「だれもが安心して住み続けられる新潟市」を目指す観点に立ち、私たちは以下の諸点を市政運営の基本とすることを求めます。

1 災害に強いまちづくりを推進するとともに、柏崎刈羽原発の再稼働を許さず、廃炉を求めるべきです。

災害に強いまちづくりは市民の強い願いです。地震・津波被害、豪雨災害などの対策をさらにすすめることを求めます。

原発災害は大地震や津波などと同時に起きる可能性が高いものです。複合災害による避難計画は立てようがないというのが現実ではないでしょうか。東電福島第1原発事故は未だ「収束」していません。14万人の人々が今なお避難生活を強いられています。東京電力は原発に関わる資格はありません。東電柏崎刈羽原発の再稼働を許さず、廃炉を求める姿勢を明確にするべきです。

2 TPP交渉からの撤退を政府に求めると同時に、地域産業への支援と正規雇用をはじめとする雇用環境を整備し、地域循環型の経済を目指すべきです。

TPP 交渉からの撤退を国に求め、農業をはじめとする地域経済を守り、振興することを求めます。

「平成 25 年度市政世論調査」では今後もっと力を入れてほしいものとして第 2 位が「雇用の場の拡大」となっています。

市内の産業の育成、創業の支援は、新潟 IPC 財団を中心とした支援策だけでは不十分です。市は行政の立場から、地域でお金が回る仕組み（地域循環型経済）をつくるイニシアチブを発揮すべきです。市民に好評だった「健幸すまいリフォーム支援事業」をさらに利用しやすいものにするなど、地域内の消費を呼び起こす施策が求められます。新潟市の経済政策の「肝」として「中小企業振興条例」を制定し、市の姿勢を明確に発信するべきです。伝統産業の支援とともに、後継者育成も大切な課題です。

市の職員の中で、臨時職員など、非正規雇用の職員が「適正配置」の名のもとで増え続けています。これは図書館司書、保育士など資格を要する職種にも及んでいます。仕事に誇りの持てる、まともな生活のできる賃金を保障すべきです。正規の職員を増やし、市民サービスの向上をはかるべきです。また、指定管理者、業務委託など、非正規雇用が増加していますが、公契約条例を制定し、労賃の底上げを図るべきです。

3 「まず BRT ありき」の姿勢をあらため、市民の交通権を確保する観点から住民の意見を反映する公共交通体系を確立することを求めます。

「平成 25 年度市政世論調査」で今後力を入れて欲しいものの第 3 位が「公共交通の充実」となっています。

「交通弱者」にとっては、公共施設や病院、買い物などへの足の確保が問題となっており、市民から要望の強い住民バス、区バスの利便性を増すことや、『バス料金が高すぎる』という声に答えて引き下げ、外出しやすくするべきです。

現在、市は BRT を導入しようとしており、市民への説明会は 3 巡目となりました。これまでの説明会を経ても、市民の疑問や計画に対する理解を得るに至っていません。よって「連節バス」導入ありきのやり方はあらためるべきです。

4 「安心安全の新潟市」へ、市民の生命と健康を守る施策を大胆に打ち出すべきです。

「平成 25 年度市政世論調査」で、今後力を入れて欲しいものの第 1 位が「高齢者福祉」でした。新潟市の 65 歳以上の人口の割合が 25%を超えた現在、思い切った施策が求められます。

「社会保障改革プログラム法案」は「70～74 歳の（医療費の）窓口負担を 2 割に」、「要支援の介護保険はずし」、「特養の入所要件を介護度 3 以上にする」など、社会保障に対する国の責任を放棄する内容となっています。市は、国に対して、この「プログラム法案」の撤回を求めるべきです。

また、自営業者や年金生活者などが加入者の多数を占める国民健康保険の保険料は引き下げ、払える保険料にするべきです。

今年 8 月から生活保護基準額が下げられました。来年度以降も引き下げる計画です。この影響を受ける事業への減免及び支援を来年度以降も引き続き行うべきです。

民生費の割合を政令市の平均並みにすれば、市民の福祉への予算は十分に確保できます。

5 大型公共事業を見直し、市民生活に直結する事業へ優先的に配分すべきです。

2012 年度の決算では土木費の割合が政令市では 2 番目の高さでした。しかし、民生費の割合は政令市の中で実質最下位でした。

新潟駅周辺整備事業、万代島ルート線など無駄な大型公共事業を見直し、事業費の圧縮を行うとともに、そこで捻出されたお金を、老朽化した橋梁の補修や更新など市民生活に直結する事業へ優先的に配分すべきです。

この立場から以下のように要望します。

市民の安全、くらしをささえるための重点要望

1. 災害に強いまちづくり、原発の危険から市民を守るために

- 1) 道路や橋梁をはじめライフラインについて、必要な箇所から点検を行い、計画的に改修を進めること。除雪は市道に限らず、すべての道路を市の責任で行うこと。
- 2) 「地域防災計画」の策定にあたっては、被害想定調査は最大規模を設定することとあわせ、被害想定と関連させた被害の軽減目標や対策の優先順位、スケジュールや必要予算など実行計画をしっかりとつこと。
- 3) 柏崎刈羽原発の再稼働反対をはじめ原発ゼロへの立場を明確にし、自然エネルギーへの普及に全力で取り組むこと。

2. 市民負担の軽減と新たな負担増をおこなわないこと

- 1) 国民健康保険について
 - ア. 高すぎる保険料は、一般会計からの繰入を継続し、引き下げを行うこと。
 - イ. 保険料の申請減免の対象を見直し、拡充すること。
 - ウ. 医療費の一部負担金の減免制度を拡充すること。
 - エ. 保険料の徴収猶予期間を6ヶ月から国税徴収並みに1年に延長すること。
 - オ. 国保広域化はやめるよう国に求めること。
- 2) 公民館・学校開放・コミュニティーセンター・コミュニティーハウスは無料にすること。
- 3) ゴミ有料化は中止すること。
- 4) 延滞税（料）の減額規定を作ること。
- 5) 債権管理課が行う徴収業務は、市民の暮らしと営業を脅かすことのないよう、十分配慮して行うこと。

3. 高齢者・障害者・低所得者の生活を守るために

- 1) 高齢者を差別する後期高齢者医療制度は廃止するよう国に求めること。
- 2) 介護保険料・利用料の引き上げは行わないこと。低所得者などへの減免制度を拡充すること。
- 3) 特別養護老人ホームを増設し、待機者を出さないこと。また、医療依存度が高い入所希望者が入所できるよう、施設への財政支援等をおこなうこと。
- 4) 高齢者への紙おむつ支給事業は拡充すること。また、利用券と現物支給が

選択できるようにすること。

- 5) 老人憩いの家は無料にし、洗髪ができるようにすること。
- 6) 高齢者の文化施設等の利用促進のため、利用料金を減免すること。
- 7) 高齢者が積極的に外出できるように、無料バス券の発行、バス代の割引制度などを実施すること。
- 8) 「障害者総合支援法」を見直し、応益負担は速やかに廃止するよう国に求めるとともに、利用料は無料にすること。
- 9) 緊急医療情報キット「きらりん」を全市に適用すること。
- 10) がん検診・特定検診を拡充すること。
 - (ア) 乳がんの施設検診は60歳以上も対象とすること。
 - (イ) 肺がん検診を施設でも受診できるようにすること。
 - (ウ) 前立腺がんの受診は5年毎に一回だが、受診年に利用できなかった場合、次の受診年までの間にも利用できるようにすること。
 - (エ) 特定検診の一次検診項目に心電図と眼底検査を加えること。
- 11) 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種費用は全額助成すること。
- 12) 市営住宅について。
 - (ア) 市営住宅を増設すること。
 - (イ) 現在風呂が設置されていない市営住宅にも市で風呂を設置すること。
 - (ウ) 市営住宅駐車場にホームヘルパー等の駐車スペースを確保すること。
 - (エ) 市営住宅には生活保護世帯の有無、申請や希望の有無などに関わらず、すべてに網戸を設置すること。
- 13) 生活保護世帯・住民税非課税世帯・障害者世帯・母子世帯に福祉灯油を実施すること。

4. だれもが安心して産み育てられるために

- 1) 子ども医療費助成は、子どもの人数にかかわらず、入院も通院も対象年齢を引き上げること。
- 2) 学童保育は大規模・老朽化の施設改善を急ぐとともに、対象学年を6年生まで引き上げること。
- 3) 「子ども・子育て新システム」に反対し、公的保育制度を堅持・拡充すること。
- 4) 病児保育について
 - (ア) 市内全区に開設すること。
 - (イ) 市内在住者に加え、市内就労者も対象とすること。
 - (ウ) 対象年齢を6年生まで引き上げること。

5. ゆきとどいた教育を進めるために

- 1) 就学援助支給基準を元に戻すこと。また、児童・生徒のクラブ活動費、PTA会費、生徒会費を就学援助の支給対象にすること。
- 2) 必修科目となった柔道、剣道授業の用品について就学援助の対象とすること。
- 3) 私立学校の学費助成対象者を年収 350 万円未満とすること。
- 4) 私立高校では独自で給付型奨学金制度を実施している学校があるが、市としても生活困難世帯を対象に実施すること。
- 5) 市独自でも教員を採用し、小中学校全学年において、少人数学級を実現すること。
- 6) 介助員は学校の希望に沿った対応をし、特別支援教育を充実すること。
- 7) 教員評価制度はやめること。
- 8) 学校施設周辺の道路除雪は市の責任で行うこと。
- 9) 通学路や学校周辺の防犯灯は市の責任で設置すること。
- 10) 学校への配当予算を拡充すること。
- 11) 学校給食は、直営自校方式を守るとともに、民間委託化はやめること。
- 12) 学校統廃合については、住民合意を前提とすること。
- 13) 高校無償化を継続するよう国に求めること。

6. 「地域経済振興条例」を制定し、地域産業の振興、商店街、農業の抜本的支援の強化を

- 1) 健幸すまいリフォーム制度は継続するとともに、すべての住宅リフォームを対象とすること。
- 2) 小規模工事登録制度は、上限金額を引き上げ、中小零細業者に仕事がまわるようにすること。
- 3) 製造業の「全事業所実態調査」を活用して、得られた情報を産業施策として活かすこと。
- 4) 「新潟 IPC 財団ビジネス支援センター」の態勢を強化し、設備・技術・経営指導・情報提供・人材養成など中小業者の多様な要求に応えるものにする
- 5) 区としても地域産業支援のための体制を充実させ取り組みを強めること。
- 6) 商店街の街灯は地域の安心・安全のために重要な役割を果たしている。電気料は全額市が負担するなど商店街への支援を拡充すること。
- 7) 市街化区域内の農地の保全、小規模基盤整備事業など転作条件の整備、花卉・園芸農家の新品種開発や販路拡大への助成、産直・朝市など農家の自主的取り組みへの助成、学校給食への地場産農産物の利用促進などをすすめる

こと。

- 8) 市の野菜安定供給対策事業品目の拡大、米価安定保証基金の創設など制度の抜本的な拡充を行うこと。

7. 雇用は正規を基本とし、労働者の暮らしと権利を守り、雇用創出に全力をあげること

- 1) 労働者切り捨ての「労働者派遣法」を抜本改正するよう国に働きかけること。
- 2) 市民サービスが十分担えるように公務労働者の雇用を守ること。また、恒常的に業務に従事している非常勤職員は、正規職に転換すること。
- 3) 指定管理者制度による契約施設の労働者実態調査を行い、雇用の安定化と労働条件の切り下げ防止をはかること。
- 4) 「公契約条例」を制定して公共工事・公共サービスを受注した企業で働く労働者の賃金を保証すること。

8. 市民参加を最優先にした政令指定都市新潟を

- 1) 市民の意向を最大限くみ取る仕組みづくりとして次の制度を導入すること。
 - (ア) 区長の準公選制を実施し、市民に身近なサービスや事業の予算を区役所におろし、権限を強化すること。
 - (イ) 区自治協議会は、住民の意見を反映させる機関として、委員数を増やし、公募公選制を導入するなど、住民参加を積極的にすすめること。予算やまちづくりに関する発言権を保障し、尊重すること。
 - (ウ) 補助金や事務局体制の確立など、コミュニティー協議会に対する支援をすすめること。

9. 無駄な大型事業などは中止・見直しを

- 1) 交通量が減少し、無用の長物となる万代島ルート線は完成したもの以上の事業は中止すること。
- 2) 新潟駅連続立体交差・周辺整備事業は、大幅に見直しをおこなうこと。
- 3) 土砂処分場建設をやめること。
- 4) 「水と土の芸術祭」は市民から批判が強いので今後行わないこと。